

## 獨協大学に対する大学評価結果ならびに認証評価結果

### I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は2015（平成27）年3月31日までとする。

### II 総 評

#### 一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢

貴大学は、海外（特に独逸）の進んだ文化、学術、法制度などを日本に紹介、導入するための窓口としての役割を担った獨逸学協会学校（1883（明治16）年設置）の伝統を踏まえ、1964（昭和39）年に獨協大学として設立されて以来、「学問を通じての人間形成」という建学の理念に基づき、「外国語教育を重視し、今後の複雑な国内および国際情勢に対処できる実践的な独立した人格を育成することを目的としている。全学共通科目の中に「獨協学」を設け、シラバス等を通じてそれぞれの学問分野や専攻領域の特性を明確にし、学生に対して大学の精神の周知や人材養成の明示を図っている。また『獨協大学ニュース』や『ヴィッセンシャフト』およびホームページを通じての理念・目的・教育目標の周知にも努めている。

ただし、法科大学院の設置によって、法曹・公務員・企業人・国際人の養成を教育目標としてきた法学部と、高度の学識を備えた専門的職業人や専門的研究者の養成を教育目標としてきた法学研究科の双方をとりまく環境が変化し、『自己点検評価報告書2007 獨協大学の現状と課題—新たな自己改革のために—』自らが認識するように、従来の教育目標に大幅な変容をきたすことは事実なので、この点について早期の検討が必要となろう。また、様々な問題点とそれに伴う研究と教育のあり方を大学全体で共有することも期待される。

#### 二 自己点検・評価の体制

1992（平成4）年に「自己点検運営委員会」を設置し、2006（平成18）年には、「獨協大学自己点検および評価に関する規程」を改正し、「自己点検運営委員会」の下に実施組織として「点検・評価企画委員会」「FD推進委員会」を設置するなど関連する規程の整備などを通じて、自己点検・評価作業を不断におこなっている。また、1999（平成11）年には本協会により大学基準への適合を得ており、指摘された勧告・助言については改善に取り組んでいる。2004（平成16）年に開設された法科大学院においても、

「獨協大学法科大学院自己点検および評価に関する規程」を定め、教員相互の授業参観や授業評価アンケート結果を受けての授業報告書の作成等を積極的に取り入れ、将来の発展に向けた改善・改革に結び付けようとしている。

今回提出された『自己点検評価報告書 2007 獨協大学の現状と課題—新たな自己改革のために—』は、率直に問題点を直視し、改善への方向を示しており真摯な姿勢で執筆に臨み、誠実にとりまとめている。しかし、全般的に多種多様な教育・研究制度やプログラムなどが整備されているとの報告を数多く見受ける一方で、整備された制度およびプログラムが、どの程度目的を達成できたかについての根拠を示すデータの収集・分析が不十分で、書面からは実態がみえにくい点が多かった。

### 三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み

#### 1 教育研究組織

貴大学は、2007（平成 19）年 4 月 1 日現在、4 学部（外国語・国際教養・経済・法学部）8 学科と、4 研究科（外国語学・経済学・法学・法務研究科）、加えて附属の研究所を擁し、さらに 2008（平成 20）年 4 月より法学部総合政策学科を開設することを予定している。また、時代と社会のニーズに応える形で、大学院には社会人向けの専修コース（経済学研究科）や、主として高等学校以下の教員の再教育のための専修コース（外国語学研究科英語学専攻）、日本語教員養成のための外国語学研究科日本語教育専攻コースを設けている。

しかし、学科によってはそうした時代と社会のニーズに対応しきれていないところがあるほか、学科間、学部間の連携に改善の余地があり、全学的課題への対応に向けて、さらに、工夫が求められる。

なお、法務研究科は 2004（平成 16）年度に、国際教養学部は 2007（平成 19）年度に設置され、自己点検・評価の段階で完成していないことから、教育・研究活動については評価の対象としていない。

#### 2 教育内容・方法

##### （1）教育課程等

###### 全学部

教養教育の一環として「全学共通授業科目」（全学総合科目と外国語科目から構成）を設置し、「報告・プレゼンテーション技術の修得」、「外国語の修得」、「問題の発見・解決」に重点を置いた科目を配置している。また全学総合科目は 5 つのカテゴリーに分けて、1 年生から 4 年生までが履修できる柔軟なシステムとなっている。

###### 外国語学部

導入教育については、学科ごとに「基礎演習」、クラスオリエンテーションや、アカデミックスキル養成のための科目を設けている。ただし、英語学科4コースへの所属希望者や、フランス語学科におけるⅠ類、Ⅱ類の学生登録者数にアンバランスが生じており、また「EU研究」のような現代的なテーマを学習できるような体制が不足している。

#### 経済学部

教養教育、専門教育、外国語教育をそれぞれ重視し、バランスのよいカリキュラムや、専門教育における基礎演習、演習、卒業研究などの少人数教育を採用しており、専門課程への移行にも配慮している。また、ネイティブ・スピーカーによる外国語教育科目の「インターナショナル・コミュニケーション」や「経済外国語」、「経営外国語」の設置は、「外国語教育の重視」を実現する上で特色ある科目として評価できる。

#### 法学部

法科大学院設置後、法学教育の役割分担を明確にするなかで、法学部の教育目標が「法学および政治学の専門的素養を身につけた社会人の養成」であることを再確認している。すなわち、教養教育と専門教育を総合した全人的教育を実施・実現するために、基礎教育・教養教育として「全学共通授業科目」を1年、2年次に配置し、1年次に導入教育および各種入門講座を、2年次に基礎演習を配置している。また、法律学科では卒業後の進路を意識したコース制度を導入している。専門教育的授業科目の内容および学年配置（体系性）や、教養と専門とのバランスも適切なものといえる。さらに、TOEICの成績による習熟度別クラスを編成し、効率的な英語運用能力の向上も追及している。ただし、法科大学院設置後の法学教育のあり方については、今後とも法学部の理念や教育目標そのものの修正、それに伴うカリキュラムの見直しや教育内容の整備を継続していく必要がある。

#### 外国語学研究科

研究科として「高度な理論的研究と幅広い知的修練を経て専門的知識を社会に貢献できる人材の育成、ならびに高度な専門知識を実践につなげる外国語教師の養成」を目標に掲げ、さらに専攻ごとに具体的な目標や指導体制を設けている。4専攻のすべてに、応用言語学や教授法の専任教員がいることは評価できる。また、英語学専攻には現職教師のための1年制専修コースを設け、日本語教育専攻でも現職日本語教員および日本語教員を目指す社会人への門戸を広げる配慮をしている。

#### 経済学研究科

2004（平成16）年度から昼夜開講制と社会人特別選抜を実施し、2006（平成18）年度からは大学院担当教員全員が、隔年でローテーションを組み、社会人大学院学生の履修の便宜を図るなど、社会人受け入れ制度を整備している。また、授業科目も豊富に開講され整備されている。

#### 法学研究科

法科大学院設置後は、法曹養成（高度な専門的職業人の養成）を法科大学院に委ねたので、法学研究科（博士前期・後期課程）をどのような人材を育成する目的をもった課程として位置づけるのか、特に、2007（平成19）年度から施行された大学院設置基準改正に適正に対応しながら、今後も引き続き検討する必要がある。

#### （2）教育方法等

##### 全学

学生による授業評価アンケート、学生による教育環境改善のためのアンケートを実施し、積極的な改革への意志がうかがわれる。ただし、全学生・全授業を対象に実施されている授業アンケートは、回答する学生の負担やアンケート結果の有効性について批判的な意見もあり、郵送によるアンケート提出に変更した結果、全体の回収率が低くなっている。アンケート回収率を高めない限り、現場である教室からの真の改革は困難である。

大学院における教育方法の改善のための組織的な取り組みは、学部ほどの努力がうかがいにくく、より積極的に取り組むことが望まれる。

##### 外国語学部

シラバスの書式は多少の精粗はあるものの有効に活用されている。また、学部内に将来構想委員会を設け、学科間の横断的教育や新しい学科設立を視野に入れた継続的な調査・検討を行っている。

##### 経済学部

職員による学生の履修相談や、クラス担任制、「留年相談」、オフィスアワーなどを設け、履修指導に努めている。学期終了時に行う「学生による授業評価アンケート」の結果に対する教員側からのリプライを公表する「フィードバック制度」も導入している。

##### 法学部

学年ごとに履修ガイダンスを行い、2年次から3年次への進級に際しては一定の要

件を課して、学生の学習意欲を刺激する仕組みも用意している。また、履修科目登録に関しては、4年次を除き各学期で履修登録単位数の上限を設定し、学生の質を確保するために種々の方策を講じている。さらに、統一的なシラバスを作成し、学生による授業評価も組織的に実施している。

卒業生の進路状況は、一般企業のほか、公務員、大学院進学者、法曹界等多様であり、法学部の広範な人材養成の目標を達成している。

#### 外国語学研究科

入学から学位授与までの教育システム・プロセスは一貫しており適切である。また、「大学院授業及び研究活動実態調査アンケート」を毎年実施し、専攻委員会で議論する体制を持っている。

#### 経済学研究科

「4月のガイダンスの際に、2年生以上には直接問題点や不満、苦情を聴取する機会を設けて」授業改善に役立てているほか、課程修了後の進路調査を実施している。

#### 法学研究科

大学院学生数が少ないので、指導教員による個別指導はもちろん、授業科目についても担当教員による個別指導に近い指導も受けることができ、個人的および組織的な教育・研究指導体制ができています。なお、改正大学院設置基準に沿って、「授業・研究指導の方法及び内容等の学生への明示」、「学修成果・修了認定等の基準の学生への明示」などの諸点について、より明確に整備する余地がある。

### (3) 教育研究交流

#### 全学

語学教育、国際交流センターおよび国際交流委員会の活動などを通じて、国際化への対応と国際交流の推進に力が注がれている。また、国際交流センターが毎年開催する「獨協インターナショナル・フォーラム」では、広く国際交流を推し進めていくため国際規模で時宜に適したテーマを取り上げ、活発な議論を交わす国際フォーラムが開かれ、研究者間の国際交流に資するばかりでなく、学生のために良好な学習の機会を提供している。

#### 外国語学部・外国語学研究科

学科や専攻により、国際交流に関わる取り組みが異なっている。外国語学部・外国語学研究科としての視野にたった国際交流を推進することが望まれる。

#### 経済学部・経済学研究科

経済学部でも外国語教育を重視し、経済外国語や経営外国語を開講し、「インターナショナル・コミュニケーション」では多数の外国人兼任教員を受け入れ、海外から多数の留学生も受け入れている。しかし、経済学研究科における国際交流の推進に関する基本方針は明示されていない。

#### 法学部・法学研究科

法学部・法学研究科独自の取り組みは少なく、法学部からの海外派遣学生の実績も少ない上、各教員の個人レベルでの研究交流にとどまっている。法学研究科において、アジア地域の法学交流に重点を置き、アジア地域からの留学生受け入れ、交換教授・客員教授などの学内制度の活用を検討しており、このような取り組みを組織的かつ継続的に実施できるような仕組みの導入が今後の課題となる。

#### (4) 学位授与・課程修了の認定

##### 外国語学研究科

外国語学研究科は学位授与方針を明示し入学から学位授与までのシステムを構築している。また、その方針に従って、2006（平成18）年までに、ドイツ語学専攻で3名、英語学専攻で8名、フランス語学専攻で2名の課程博士が誕生している。

##### 経済学研究科

修士号の学位授与基準や研究指導体制を明示し、修士号授与実績もある。博士課程前期の学位授与方針や、博士号授与の条件も明示しているが、博士課程後期開設以来（10年間に）博士号取得者1名という学位授与の実績から「明確な博士号授与方針が打ち出されているとは言えない」と自覚している。最近、授与実績が改善されつつあるので、今後も一層の努力が求められる。

##### 法学研究科

博士課程前期および後期の学位授与方針を明示し、透明性・客観性を確保した手続に従って論文審査を行い、着実に修士および博士の学位取得者を輩出している。ただし、博士課程前期・後期ともに収容定員に対する在籍学生数の比率がかなり低いため、結果的に学位授与の実績は少々物足りない。今後は、法科大学院との役割分担を明確にし、学生の質を確保しながら、とりわけ博士後期課程における収容定員の充足を図り、学位（博士号）授与の実績の向上を図る取り組みを検討すべきであると思われる。

### 3 学生の受け入れ

#### 全学

入学者選抜基準の透明性を、様々な媒体を通じて保ち、入学者選抜とその結果の公正性・妥当性を確保するシステムや、各年の入試問題を検証する仕組みも導入しており、「入試制度全般を点検・評価し、入学者選抜方法の適切性、選抜基準の透明性確保に努める」という受け入れ方針に則した公正な受け入れを行っている。2012（平成 24）年度までに定員超過率（収容定員に対する在籍学生数比率）を 120%未満に抑制することを目標に掲げ、毎年度の入学者を決定しているが、外国語学部特にフランス語学科で収容定員に対する在籍学生数比率が高いので、今後の改善が望まれる。また大学院の定員充足率は総じて低く何らかの対応が求められる。

#### 外国語学部・外国語学研究科

外国語学研究科の一部の専攻やコースで社会人を受け入れてはいるが、学部も大学院もまだ検討段階である学科や専攻が多く、社会人に特化した受け入れ体制は今後の課題となる。また、外国語学研究科においては、2006（平成 18）年に、教員の推薦、書類審査、面接試験により可否を判定する学内推薦制度を導入したばかりで、今後の動向を見守りたい。

#### 経済学部・経済学研究科

一般入試を中心とした多様な方式で学生を受け入れている、経済学部は、一般入試による入学者の比率が高い。経済学研究科でも、学生募集の方法、入学者選抜方法について公正な受け入れを定め実施している。

#### 法学部・法学研究科

一般入試の一部で、建学時の入試科目に近い「総合力試験（英文和訳と小論文）」を課しており、「建学の精神および法学部の教育目標を理解し、その目標の実現に向けて努力する学生を集める」という目標に適合するものと評価できる。

法学研究科は、法科大学院設置後、応募者数が激減しており、博士前期および博士後期課程ともに恒常的に、収容定員に対する在籍学生数比率が極めて低く、その対処方法について検討することが急務である。

### 4 学生生活

貴大学独自の奨学制度をはじめ、学生が安心して学修に専念するうえで求められる経済的支援体制、生活相談や進路相談とそれらの支援体制、課外活動支援体制を適切に整備している。ただ外国人学生に対する生活面での支援は十分とは言えないので改

善が望まれる。就職に関して動機付けや心構えのためのセミナーやガイダンス等に力を注いでいるが、今後も大学全体で取り組むべき課題であろう。

## 5 研究環境

### 外国語学部・外国語学研究科

国際交流センターによる「国際共同研究」の募集、「学会開催助成」、「学術図書出版助成」など、研究活動を支援・助成するプログラムがあり、学術活動の活性化に貢献しているものと思われるが、科学研究費補助金や各種財団研究助成金の申請件数は少ない。

### 経済学部・経済学研究科

長期・短期学外研修制度、特別休暇制度があり、研究活動に必要な研修機会が提供され、必要な研究費も保障されている。提出された資料によると、教員の研究成果は、教員間に差があるものの、総じて理念・目的を達成するものとなっている。優れた研究は学生にとって有益な授業につながる人が多いので、今後も、研修機会・研究費などの活用による改善が望まれる。

### 法学部・法学研究科

貴大学発行の『獨協法学』への掲載を含め教員による論文等研究成果の発表、国内外での学会活動は、概ね評価でき、個人研究費の額は私立大学としては平均的な額となっている。研修機会の保障、研究助成制度の整備も図られており、適切に研究環境が整備されている。

## 6 社会貢献

地方自治体などへの知的参画、地域の生活安全性向上のための協力、社会的利便のための施設の提供など、大学としてなすべき社会還元・貢献を行っている。オープンカレッジ等の市民向け講座や公開講座の開設や、地元である草加市との連携に力を入れるなど、学生、市民、教員の議論の場を設け、地域社会との連携等において、「大学の研究成果を社会に還元する」という目標実現のため、社会貢献を積極的に推進している。また、貴大学の特色である外国語教育の成果を、スピーチコンテストやコンサート、イベントの開催等を通じて社会に還元していることも評価できる。

## 7 教員組織

### 全学

大学設置基準を上回る専任教員を擁し、女性教員の占める割合も多い。しかし、全

学共通カリキュラム担当教員が外国語学部にも多数所属しているため、経済学部、法学部の専任教員1人あたりの学生数が若干多いので、特定教員の過剰負担が生じないよう配慮しながら、大学全体での人事計画を踏まえた上で増員が望まれる。

#### 外国語学部・外国語学研究科

はば広い専門教育を行うために、教員任用計画を立てて対処している。外国語学研究科担当教員は、研究科委員会において業績審査の上で決定するが、学部の人事枠で特任教授として着任した教員が授業を担当するケースもある。少人数の外国語教育、ネイティブ教員による外国語教育を行うため、兼任教員への依存度がやや高くなっているが、留学生に対する日本語教育はできる限り専任教員で行うことが望まれる。

#### 経済学部・経済学研究科

多彩な専門分野の専任教員を擁し、大学院担当教員の博士号取得者数が最近増加している。

#### 法学部・法学研究科

教員選考における公平性・透明性の確保という観点から、公募制導入が今後の人事上の課題であると思われる。

法学研究科には、法学部と兼担で24名の担当教員を配置しているが、大学院学生数も少ないのでマンツーマンの教育指導体制が実現できている。

### 8 事務組織

学部事務室制をとらず、全学部・全研究科を一括する事務組織とし、有機的なつながりを目指して、事務局課長会を毎月2回開き、大学全体の問題を総括するとともに、情報の共有を図っている。また、事務職員の「政策提言能力」の養成のための研修機会を設けている。しかし、学部と研究科の教学運営を独立させているため、「教学組織間の相関性・有機性という面で希薄である」と自覚しており、今後も、大学にとって最も重要な教員と事務職の連携をより高めることが望まれる。

### 9 施設・設備

講義室、演習室、研究所、図書館、情報処理機器など、教育・研究を行ううえで求められる施設・設備全般について概ね適切に整備されている。施設・設備の管理に関する組織・規程等も整備している。また、「教育環境改善アンケート」を実施し、学生の要望を取り入れる努力もなされている。2007（平成19）年に開館した天野貞祐記念館は、図書館・学習教育支援・情報支援・キャリア開発・健康管理などの機能を一点

に集中させるもので、学生・教職員の便宜性の供与が高まる総合施設である。

ただし、新旧のCAL（Computer-assisted-Learning）教室が分散してしまい、学生の移動上不便を生じる可能性があるため、今後改善が望まれる。

## 10 図書・電子媒体等

開館時間など図書館の利用に配慮がなされ、図書・電子媒体等の資料を体系的・計画的に進めている。地域への開放は始まったばかりであるが、今後、草加市以外の地域にも図書館を開放することを視野に入れている。2007（平成19）年9月に完成した新図書館は、さまざまな目的を持った利用者が使い分けできるような閲覧座席を用意し、AVライブラリーも充実した。しかし、学生1人あたりの図書館資料費が全国平均を若干下回っているため、今後も図書資料の充実を図るために予算措置等の検討が必要である。

## 11 管理運営

「学長予定者選出規程」、「学部長予定者選出規程」を明文化し、規程に基づき学長、学部長を選出している。学長の選任においては、全学教授会による選挙で学長予定者を選出し、専任教員全員と全事務職員投票で選ばれた30名の職員投票人が投票して選出しているが、「学長候補者の意思表示ができない」点や、「職員は間接選挙となる」点についての見直しを検討している。大学としての方向性が見えやすい選挙方法の確立が望まれる。

貴大学は評議会や大学協議会を置いていないが、教職員からなる所管関連委員会や学部・学科教授会にて十分審議・決定した後、学長補佐的性格と学内調整の機能を持つ部局長会に諮り、全専任教員を構成員とする全学教授会で最終決定をするという意思決定プロセスを確立している。

## 12 財務

中・長期的な財政計画と総合計画（中・長期の教育計画）に基づき運用が図られている。また、諸環境の変化に伴い2年ごとに見直しを実施しており、収支の均衡・維持がほぼ図られている。

学生生徒等納付金収入が帰属収入の83%程度を占めている。志願者数は減少気味であるが、安定した学生数を確保しており、学生生徒等納付金収入は安定した推移を保っている。

財務関係比率では、消費収支計算書関係比率において、消費支出比率、消費収支比率や教育研究比率は「医歯他複数学部を設置する私立大学」に比して遜色ない数値であり、人件費比率も改善されてきた。また、貸借対照表関係比率はほぼ適正な状況で

ある。総負債比率など一部の項目は、若干「医歯他複数学部を設置する私立大学」の平均に満たないものが見られるが、問題となる状況ではない。

監事および公認会計士（または監査法人）監査については適切かつ客観的に行われており、監事による監査報告書では、学校法人の財産および業務執行に関する監査の状況が適切に示されている。

### 1.3 情報公開・説明責任

学生に対しては『獨協大学ニュース』で、受験生に対しては『ヴィッセンシャフト』で、保護者に対しては『Campus Guide』で情報公開を行っており、また、ホームページの充実も図り、自己点検・評価の内容も公表している。2005（平成17）年度からは事業計画、事業報告書についても開示している。

大学の自主性、公共性を社会に示し、「社会的公器」としての責任を果たしているが、学生や学外者の声をどのように受け止め、施策に反映するかが、今後の課題である。

財務情報の公開については、教職員向けに学内LANを活用した学内掲示板にて、卒業生向けにはホームページ、学生・父母（保証人）向けには『獨協大学ニュース』で、財務三表・解説とともに、図表・比率などもあわせて掲載し、貴大学に対する理解の促進に役立てている。

## III 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特筆すべき点や特に改善を要する点を以下に列挙する。

### 一 長所として特記すべき事項

#### 1 教育内容・方法

##### (1) 教育研究交流

国際交流センターが毎年開催する「獨協インターナショナル・フォーラム」では、環境保全やビジネスと法、子供の人権など世界規模の問題についての国際フォーラムが開かれ、研究者間の国際交流に資するばかりでなく、学生のために良好な学習の機会を提供している。

#### 2 社会貢献

- 1) 2006（平成18）年には105講座1894人が受講した「オープンカレッジ」を開講している。また、多数の市民向け講座や、高等学校における語学教育推進の一助となることを目的としたコンテスト、「高校生のためのドイツ語講座」の開催、教職を目指す在校生や埼玉県内や都内の小・中学校・高校の現職教員を交えた勉強会「獨協大学英語教育研究会」の設置など、幅広く社会に貢献してい

る。さらに、地元である草加市との連携に努め、獨協大学・草加市共同研究助成プロジェクトを推進している。こうした取り組みは2006（平成18）年に「全国都市再生まちづくり会議2006」において「大学連携部門賞」を受賞しており、地域と大学の開かれた連携に大きく貢献していることは評価できる。

### 3 情報公開・説明責任

- 1) 財務三表の公開については、『獨協大学ニュース』、学内LAN、ホームページに、わかりやすい解説や図表・比率をつけて公開していることは評価できる。

## 二 助 言

### 1 教育内容・方法

#### (1) 教育方法等

- 1) 大学院におけるFDは、学部ほどの努力がうかがいにくく、組織的な取り組みが十分ではない。大学院における教育・研究の改善への環境づくりにも、取り組むことが望まれる。

### 2 学生の受け入れ

- 1) 外国語学部における収容定員に対する在籍学生数比率が1.27とやや高く、特にフランス語学科の同比率は1.31、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均も1.28と高いので是正が望まれる。

以 上

## 「獨協大学に対する大学評価結果ならびに認証評価結果」について

貴大学より2007（平成19）年1月30日付文書にて、2007（平成19）年度の大学評価ならびに認証評価について申請された件につき、本協会大学評価委員会において慎重に評価した結果を別紙のとおり報告します。

本協会では、貴大学の自己点検・評価を前提として、書面評価と実地視察等に基づき、貴大学の意見を十分に斟酌した上で、評価結果を作成いたしました。提出された資料（獨協大学資料1）についても、不明な点や不足分があった場合には、直ちに連絡するように努め、また評価者には、経験豊富な者を中心に正会員より推薦いただいた評価委員登録者をあてるとともに、評価者研修セミナー等を通じてそれぞれの質の向上を図るなど、万全を尽くしてまいりました。

その上で、貴大学の学部・研究科等の設置状況に応じて編成した分科会のもとで、本協会が設定している「大学基準」への適合状況を判定するための評価項目について、提出された資料や実地視察に基づき、慎重に評価を行いました。

### (1) 評価の経過

まず書面評価の段階では、分科会を構成する主査および各委員が、それぞれ個別に評価所見を作成し、これを主査が中心となって1つの分科会報告書（原案）に取りまとめました。その後各委員が参集して、全学評価分科会および専門評価分科会を開催し（開催日は獨協大学資料2を参照）、分科会報告書（原案）についての討議を行うとともに、それに基づいて再度主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。財務の評価については、大学財務評価分科会の下部組織である部会で第一次的な検討を行って部会報告書を取りまとめました。その後、9月4日に大学財務評価分科会を開催し、部会報告書について討議を行い、それに基づいて主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。その後、各分科会報告書（案）を貴大学に送付し、それをもとに10月26日に実地視察を行いました。

実地視察では、各分科会より付された疑問等について聴取し実状を確認するとともに、意見の交換、学生へのヒアリング、施設・設備の視察などを実施し、これらに基づいて主査が分科会報告書（最終）を完成させました。

同報告書（最終）をもとに大学評価委員会正・副委員長・幹事会で作成した「評価結果」（委員長案）を大学評価委員会で審議し、「評価結果」（委員会案）として貴大学に送付しました。その後、同委員会案については、意見申立の手続きを経て大学評価委員会で「評価結果」（最終案）とし、その後理事会、評議員会の承認を得、最終の「評価結果」が確定いたしました（「獨協大学資料2」は、ご参考までに今回の評価の手続き・経過を時系列で示したものです）。

なお、「評価結果」は、学校教育法に定める認証評価の結果という性格も有することから、

貴大学への送付とあわせて広く社会に公表し、文部科学大臣にも報告いたします。

## (2) 「評価結果」の構成

貴大学に提示する「評価結果」は、「Ⅰ 評価結果」、「Ⅱ 総評」、「Ⅲ 大学に対する提言」で構成されています。

「Ⅰ 評価結果」には、貴大学が「大学基準」に適合しているか否かを記しています。

「Ⅱ 総評」には、貴大学の理念・目的・教育目標とその達成状況等を示した「一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢」、貴大学の自己点検・評価のしくみとそれがどのように機能しているかを示した「二 自己点検・評価の体制」、「大学基準」の充足状況について貴大学の長所と問題点を整理した「三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み」を含んでおります。

「Ⅲ 大学に対する提言」は、「長所として特記すべき事項」、「勧告」、「助言」で構成されます。「長所として特記すべき事項」は、大学がその特色ある優れた取り組みをさらに伸張するために示した事項です。ただし、その取り組みがいかに優れたものであっても、一部の教員のみによる事例や、制度の設置・仕組みの整備だけで成果が確認できない場合については基本的に指摘から除外しております。

「勧告」は法令違反など大学としての最低要件を充たしていない、もしくは改善への取り組みが十分ではないという事項に対し、義務的に改善をもとめたものです。「勧告」事項が示された大学においては、同事項に誠実に対応し、早急にこれを是正する措置を講じるとともにその結果を改善報告書として取りまとめ、原則として2011（平成23）年7月末日までにこれをご提出いただきたく存じます。

一方、「助言」は、大学としての最低要件は充たしているものの、理念・目的・教育目標の達成に向けた一層の改善努力を促すために提示するものです。「助言」についても「勧告」同様、改善報告がもとめられるものの、それらにどのように対応するかは各大学の判断に委ねられております。この点で「勧告」と「助言」の性格は異なっております。

また、今回提示した各指摘は、貴大学からの申請資料に基づく書面評価に加えて、実地視察ならびに意見申立といった手続きを踏んだ上で導き出したものであり、可能なかぎり実態に即した指摘となるよう留意したことを申し添えます。

獨協大学資料1—獨協大学提出資料一覧

獨協大学資料2—獨協大学に対する大学評価のスケジュール

## 獨協大学提出資料一覧

## 調書

資料の名称
(1)点検・評価報告書 (2)大学基礎データ (3)専任教員の教育・研究業績(表24、25) (4)自己点検・評価報告書における主要点検・評価項目記載状況

## 添付資料

資料の種類	資料の名称
(1) 学部、学科、大学院研究科等の学生募集要項	2006年度 一般入学試験要項 2006年度 推薦入学試験要項 (指定校・獨協高等学校・獨協埼玉高等学校) 2006年度 公募制推薦入学試験要項 自主応募制入学試験要項 社会人入学試験要項 2006年度 編入学試験要項 学士入学試験要項 2006年度 特別入学試験要項 平成18(2006)年度 大学院学生募集要項 博士前期課程・修士課程、博士後期課程 平成18(2006)年度 大学院学生募集要項 【学内推薦】経済学研究科博士前期課程 2006年度 法科大学院学生募集要項
(2) 大学、学部、学科、大学院研究科等の概要を紹介したパンフレット	獨協大学ヴィッセンシャフト2006(大学案内) 学科紹介(ドイツ語学科) 学科紹介(英語学科) 学科紹介(フランス語学科) 学科紹介(言語文化学科) Network経済 獨協大学大学院2006 獨協大学法科大学院2006
(3) 学部、学科、大学院研究科等の教育内容、履修方法等を具体的に理解する上で役立つもの	履修の手引(大学) シラバス (全学共通授業科目、ドイツ語学科、英語学科、フランス語学科、言語文化学科、経済学部、法学部、免許課程) 大学院の手引 獨協大学法科大学院ファイル
(4) 学部、学科、大学院研究科の年間授業時間割表	2006 外国語学部 時間割表 ドイツ語学科 2007 外国語学部 時間割表 英語学科 2008 外国語学部 時間割表 フランス語学科 2009 外国語学部 時間割表 言語文化学科 2006 大学院時間割表 2006 経済学部 時間割表 2006 大学院時間割表 2006 法学部 時間割表 2006 大学院時間割表 法科大学院時間割表
(5) 大学学則、大学院学則、各学部規程、大学院研究科規程等	獨協大学学則 獨協大学大学院学則 獨協大学大学院外国語学研究科規程 獨協大学法科大学院学則
(6) 学部教授会規則、大学院研究科委員会規程等	全学教授会運営規程 外国語学部教授会規程

資料の種類	資料の名称
(7) 教員人事関係規程等	外国語学部学科教授会運営規程 経済学部教授会規程 法学部教授会規程 獨協大学法科大学院教授会運営規程 教員人事委員会規程 教員の任用および昇任に関する規程 獨協大学特別任用教員に関する規程 獨協大学特別客員教員に関する規程 獨協大学法科大学院客員教員に関する規程 獨協大学法科大学院特別任用教員に関する規程
(8) 学長選出・罷免関係規程	学長予定者選出規程 学長予定者選出規程施行細則
(9) 自己点検・評価関係規程等	獨協大学自己点検および評価に関する規程 自己点検運営委員会規程 FD推進委員会規程 点検評価企画委員会規程 認証評価委員会規程 授業評価実施規程 自己点検・評価室に関する規程 獨協大学法科大学院自己点検および評価に関する内規
(10) ハラスメントの防止に関する規程等	キャンパス・セクシュアル・ハラスメント防止に関する規程) キャンパス・セクシュアル・ハラスメント防止に関するガイドライン キャンパス人権委員会に関する細則 獨協大学法科大学院学生の行為規範に関する内規
(11) 規程集	獨協大学規程集(CD-R)
(12) 寄附行為	学校法人獨協学園寄附行為
(13) 理事会名簿	学校法人獨協学園 役員名簿
(14) 大学・学部等が独自に作成した自己点検・評価報告書	教務課学生モニター分析結果報告、 「教務課学生モニター分析結果報告」検証のためのアンケート集計結果 獨協大学外国語教育に関するアンケート調査報告書
(15) 附属(置)研究所や附属病院等の紹介パンフレット	外国語教育研究所パンフレット AVライブラリー&AV学習室、PC語学自習室 獨協大学情報センター利用案内 獨協大学保健センター利用案内
(16) 図書館利用ガイド等	図書館利用ガイド《教員用》 獨協大学図書館ガイド 図書館資料の検索 PCで図書館の本を探そう！ 2006年図書館ガイダンス案内 レポート・論文作成のための情報検索法
(17) ハラスメント防止に関するパンフレット	キャンパスセクシュアルハラスメント相談ガイド Sexual Harassment on Campus Counseling Guide
(18) 就職指導に関するパンフレット	就職ガイドブック 進路を考えるハンドブック キャリアセンター施設紹介
(19) 学生へのカウンセリング利用のためのパンフレット	カウンセリング・センターからのお知らせ
(20) 財務関係書類	監査報告書・財務計算書類(平成13～18年度) 財政の開示(教職員向け)学内用PCに限り閲覧可能、掲載期間:1年間

資料の種類	資料の名称
	<p>獨協大学ニュース(学生・保証人向け)  獨協大学ニュースWEB版  財務三表:  (獨協大学ホームページURLおよび写し)  獨協学園(法人)の、消費収支計算書・予算書、資金収支計算書・予算書、  貸借対照表を開示。  (獨協大学ホームページURLおよび写し)  獨協大学における消費収支計算書・予算書を開示。  事業報告: 掲載期間:さしあたり2年間  (獨協大学ホームページURLおよび写し)  ※獨協学園(法人)として開示。事業報告書内「獨協大学」の項を参照。  財産目録: 掲載期間:さしあたり2年間  (獨協大学ホームページURLおよび写し)  ※獨協学園(法人)として開示。決算書参照。</p>
追加提出資料	<p>学校教育法第58条の改正に伴う新たな教員組織の整備について  表19教員組織(平成19年5月1日現在)</p>

獨協大学に対する大学評価のスケジュール

貴大学の評価は以下の手順でとり行った。

2007年	1月30日	貴大学より大学評価申請書の提出
	3月10日	第1回大学評価委員会の開催（平成19年度大学評価のスケジュールの確認）
	4月上旬	貴大学より大学評価関連資料の提出
	4月5日	第440回理事会の開催（平成19年度大学評価委員会各分科会の構成を決定）
	4月16日	第1回大学財務評価分科会の開催
	5月17日 ～23日	評価者研修セミナーの開催（平成19年度の評価の概要ならびに主査・委員が行う作業の説明）
	5月中旬	主査ならびに委員に対し、貴大学より提出された資料の送付
	～7月上旬	主査ならびに委員による貴大学に対する評価所見の作成
	～7月下旬	分科会報告書（原案）の作成（各委員の評価所見の統合）
	8月14日	法学系第11専門評価分科会の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	8月15日	外国語学系第2専門評価分科会の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	8月20日	経済学系第9専門評価分科会の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	8月22日	全学評価分科会第16群の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	9月4日	第2回大学財務評価分科会の開催
	9月～	分科会報告書（案）の貴大学への送付
	10月26日	本部キャンパス実地視察の実施、その後、分科会報告書（最終）の作成
	11月13日 ～14日	第3回大学財務評価分科会の開催
	11月25日 ～26日	大学評価委員会正・副委員長・幹事会の開催（分科会報告書をもとに「評価結果」（委員長案）を作成）
	12月9日 ～10日	第2回大学評価委員会の開催（「評価結果」（委員長案）の検討）
	12月下旬	「評価結果」（委員会案）の貴大学への送付
2008年	2月15日	第3回大学評価委員会の開催（貴大学から提示された意見を参考

- ～16日 に「評価結果」（委員会案）を修正し、「評価結果」（最終案）を作成)
- 2月29日 第445回理事会の開催（「評価結果」（最終案）を評議員会に上程することの了承)
- 3月11日 第99回評議員会、臨時理事会の開催（「評価結果」の承認)